# 宮崎水資源再生センター包括維持管理外業務委託

# 審査講評

令和８年 11 月 27 日

宮崎水資源再生センター包括維持管理外業務委託
受託者選定委員会

「宮崎水資源再生センター包括維持管理外業務委託」（以下「本業務」という。）に関して、「宮崎水資源再生センター包括維持管理外業務委託受託者選定委員会」は、提案審査基準に基づき提案内容等の審査を行ったので審査結果並びに審査講評をここに報告する。

令和８年 11 月 27 日

宮崎水資源再生センター包括維持管理外業務委託受託者選定委員会

委員長　加藤 裕之

# 目　次


1　受託者の選定方法 ..... 1
（1）受託者の選定方法 ..... 1
（2）選定委員会の設置 ..... 1
（3）委員会の開催経過 ..... 2
（4）優先交渉権者選定の手順 ..... 3
（5）総合評価 ..... 4
2　審査結果 ..... 4
（1）参加資格の確認（令和 8 年 7 月 14 日） ..... 4
（2）技術提案に関する要件の確認（令和 8 年 10 月 1 日） ..... 5
ア　技術評価（令和 8 年 11 月 6 日） ..... 5
イ　価格評価（令和 8 年 11 月 6 日） ..... 7
ウ　総合評価（令和 8 年 11 月 6 日） ..... 7
（3）総評 ..... 8

## 1　受託者の選定方法

### （1）受託者の選定方法

本業務を実施する受託者には、各業務を通じて効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供が求められることから、優秀提案者（優先交渉権者）の選定にあたっては、提案価格のほか、提案価格以外の要素（業務の安定性・安全性・効率性、維持管理・運営に関する事項、環境への配慮及び地域への貢献等）を加えて総合的に評価する「公募型プロポーザル方式」により行った。

### （2）選定委員会の設置

市は、学識経験者及び局内職員から構成される「宮崎水資源再生センター包括維持管理外業務委託受託者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置した。

【委員会の構成】

委員会は、以下 6 名の委員により構成される。

（敬称略）

| 役　割 | 氏　名 | 所　属 |
|---|---|---|
| 委 員 長 | 加藤 裕之 | 中央大学<br>研究開発機構 機構教授 |
| 副委員長 | 帆秋 利洋 | 大分工業高等専門学校<br>都市・環境工学科 元教授 |
| 委　　員 | 秦野 真郎 | 秦野会計事務所<br>税理士 |
| 委　　員 | 中西 章敦 | 日本文理大学<br>工学部 教授 |
| 委　　員 | 衛藤 興憲 | 大分市上下水道局<br>上下水道部 部長 |
| 委　　員 | 清家 秀寿 | 大分市上下水道局<br>上下水道部下水道施設管理課 課長 |

### （3）委員会の開催経過

委員会の開催経過は、次のとおりである。

| | 開催日 | 主な審議事項 |
|---|---|---|
| 第1回 | 令和8年4月22日 | ① 大分市公共下水道事業における「水の官民連携」について<br>② 募集要項について<br>③ 要求水準書について<br>④ 契約書（案）について<br>⑤ 提案審査基準について<br>⑥ その他 |
| 第2回 | 令和8年11月6日 | ① プレゼンテーション<br>② ヒアリング<br>③ 技術提案審査<br>④ 優秀提案者の選定<br>⑤ 優秀提案者の選定報告 |

### （4）優先交渉権者選定の手順

優先交渉権者の選定手順を下図に示す。

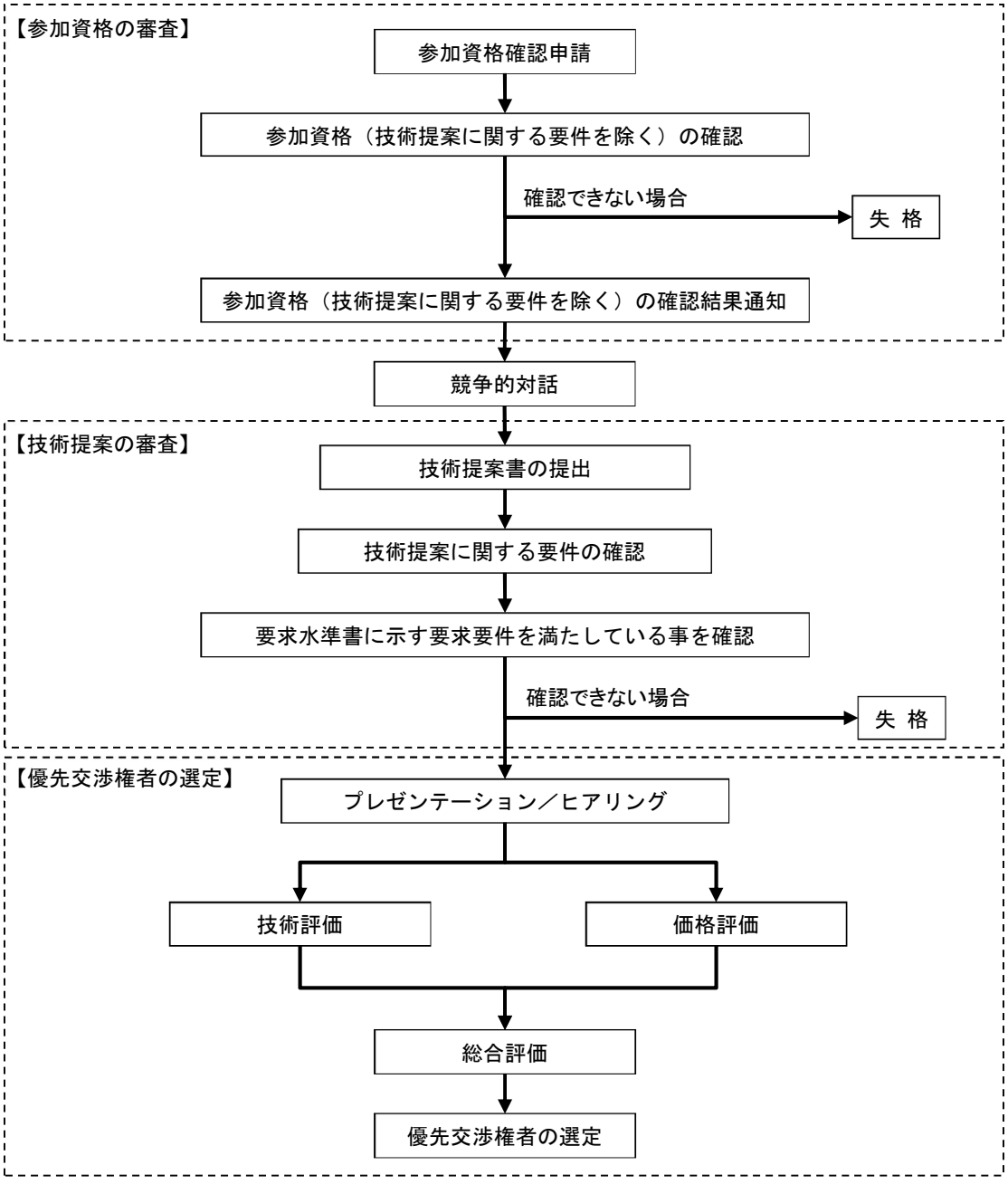

**（5）総合評価**

総合評価は、評価値により行う。

評価値は、アの技術評価点とイの価格評価点に基づき下式により算出する。

評価値＝技術評価点（満点 80 点）＋価格評価点（満点 20 点）

ア　技術評価点

技術提案書の内容に応じ、「提案審査基準」に基づき技術評価点を与える。

※　技術評価点は評価項目ごとに小数点以下第 2 位までとし、第 3 位を四捨五入し算定する。

イ　価格評価点

価格評価点は下式による。

価格評価点＝配点（20 点）×｛(提案上限額－提案価格）／（提案上限額－基準価格)｝

提案価格の評価は、提案上限額の 80%に相当する価格（基準価格）を 20 点、提案上限額と同額の提案を 0 点として、それらの中間の提案価格については直線補間により評価する。また、提案上限額の 80%を下回る提案があっても価格評価点は 20 点を上限とする。

※　評価値は、小数点以下第 2 位までとし、第 3 位を四捨五入し算定する。

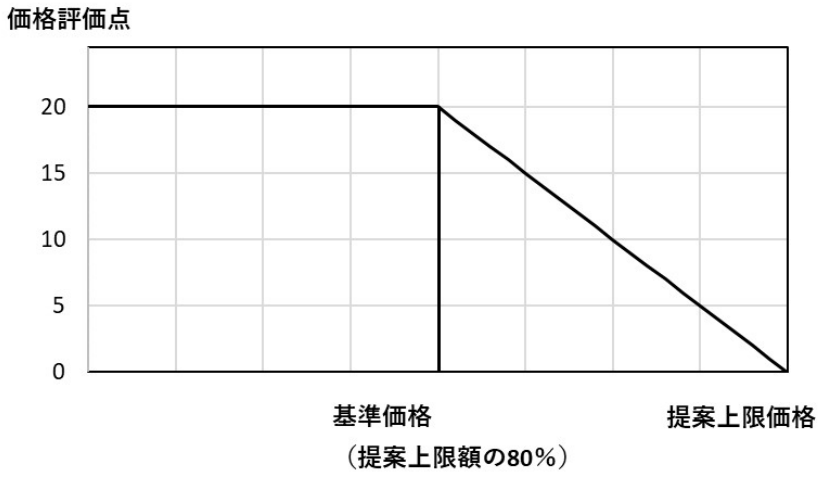


## 2　審査結果

**（1）参加資格の確認（令和 8 年 7 月 14 日）**

1 グループから参加資格審査に関する書類の提出を受け、募集要項に示す参加資格要件について審査した結果、応募グループが参加資格を満たしていることを確認した。

**（2）技術提案に関する要件の確認（令和８年 10 月１日）**

１グループから技術提案書類の提出を受け、要求水準書の要求水準に未達のないこと、並びに募集要項及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないことを確認した。

**ア　技術評価（令和８年 11 月６日）**

技術評価における評価結果は次のとおりである。

（ヒマワリグループ）　　単位：点

| 項目 | 配点 | 点数 | 審査講評 |
|---|---|---|---|
| 1.業務実施計画 | 5 | 3.25 | |
| 本業務の実施方針 | 5 | 3.25 | 市の課題や経営ビジョンを踏まえた維持管理と更新計画を一体的に捉えたマネジメント方針について提案が評価された。 |
| 2.業務実施体制 | 13 | 9.80 | |
| 統括責任者の配置 | 2 | 1.00 | 下水道法施行令第 15 条の３に定める資格を有する技術者の配置について提案が評価された。 |
| 技術者の配置 | 6 | 4.80 | 豊富な業務実績及び要求水準を上回る資格を有する技術者の配置について提案が評価された。 |
| 組織体制・人材育成 | 5 | 4.00 | 緊急時･災害時を含めた業務実施体制の構築について提案が評価された。 |
| 3.運転管理・維持管理業務 | 21 | 15.35 | |
| 処理場等の運転管理業務 | 8 | 5.60 | 自主的な管理指標の設定による水質安定化の実現やダッシュボードを活用した省エネ運転の実現及び要求水準を上回る水質管理基準値の設定による運転管理について提案が評価された。 |
| 処理場等の保守点検・修繕業務 | 5 | 3.75 | 予防保全を基本とする維持管理及び設備管理クラウドシステムを活用したデータ管理について提案が評価された。 |
| 管路維持管理業務 | 8 | 6.00 | 「大分市下水道管路点検調査マニュアル」の作成による維持管理の効率性向上及び地理情報システムをプラットフォームとする点検調査支援ツールを活用したデータ管理について提案が評価された。 |
| 4.危機管理・安全対策 | 8 | 6.40 | |
| 災害・事故・非常時対応業務 | 8 | 6.40 | 異常事象に対して、発生前から復旧段階まで切れ目のない対応方針及び広域的なバックアップを含めた体制の構築について提案が評価された。 |

（ヒマワリグループ）　　単位：点

| 項目 | 配点 | 点数 | 審査講評 |
|---|---|---|---|
| 5.計画策定業務 | 10 | 7.50 | |
| ストックマネジメント計画策定業務 | 5 | 4.00 | ストックマネジメント計画の実効性向上のための長期･短期計画作成による PDCA サイクルの実行方針について提案が評価された。 |
| 関連計画への対応方針 | 5 | 3.50 | 関連計画ごとの個別最適ではなく、全体最適の視点で各計画を統合した再構築計画の策定による実現性が高い改築更新シナリオの構築について提案が評価された。 |
| 6.業務改善・セルフモニタリング | 9 | 6.10 | |
| 業務改善 | 4 | 2.60 | クラウドストレージサービスを活用したデータ管理による迅速化と業務効率化及び水処理における独自の工夫によるコスト縮減について提案が評価された。 |
| セルフモニタリング | 5 | 3.50 | 全体の品質管理とリスク把握のための体制構築及び不備を確認した際の再発防止策の検討を含めた速やかな対応方針について提案が評価された。 |
| 7.地域への貢献 | 8 | 6.40 | |
| 地元企業の活用 | 8 | 6.40 | 地元企業との修繕業務や緊急対応、資機材調達などにおける優先的な連携方針及び人材育成の推進について提案が評価された。 |
| 8.その他 | 6 | 3.60 | |
| その他 | 6 | 3.60 | 地域福祉活動及び次世代人材育成への積極的な取組及び地域における水環境保全意識の向上と自然環境との共生を目的とした取組について提案が評価された。 |
| 技術評価点 計 | 80 | 58.40 | |

**イ　価格評価（令和８年11月６日）**

価格評価における評価結果は次のとおりである。

（ヒマワリグループ）

| 配点 | 点数 | 提案価格（税抜き） |
|---|---|---|
| 20 | 0.00 点 | 4,097,280,000 円 |

**ウ　総合評価（令和８年11月６日）**

技術評価及び価格評価による総合評価結果は次のとおりである。

（ヒマワリグループ）

| 項目 | 点数 |
|---|---|
| 技術評価点 | 58.40 点 ／ 80 点 |
| 価格評価点 | 0.00 点 ／ 20 点 |
| 総合評価点 | 58.40 点 ／ 100 点 |

以上より、委員会は、キュウセツＡＱＵＡ株式会社を代表企業とするヒマワリグループを優秀提案者として選定した。

### （3）総評

応募グループから提出された提案は、各構成員のノウハウが随所に盛り込まれた優れた内容であり、特に、計画策定業務については全国的にも高い水準でした。このような質の高い提案をいただいたことに対し、深く敬意を表するとともに、心から深く感謝申し上げます。

委員会では、あらかじめ公表した提案審査基準に基づき、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行いました。その結果、キュウセツ AQUA 株式会社を代表企業とする「ヒマワリグループ」を優秀提案者として選定しました。

今後、本業務の実施にあたっては、委員会から高く評価された提案内容やヒアリングでの提示事項、市の要求事項を確実に履行することはもちろん、市民ニーズを取り入れた質の高い公共サービスの提供が求められます。受託者においては、安定的な事業運営のもとで業務のさらなる充実を図り、民間ならではのノウハウや創意工夫を活かした効率的・効果的な事業となるよう、以下の事項に留意して業務を実施することを期待します。

**① 官民連携（レベル 3.5）の推進**

本業務は、処理場等の維持管理業務、管路施設の点検・調査及び緊急対応業務、ストックマネジメント計画策定業務を主軸としています。国の推進する「水の官民連携」（管理・更新一体マネジメント方式【レベル 3.5・更新支援型】）の趣旨を深く理解し、各業務を確実に推進するとともに、民間のノウハウを活かし、個別業務の枠に留まらず総合的・横断的かつ長期的な視点から、効率化に向けた取り組みを積極的に実施すること。

**② 公共施設としての役割の完遂と安全・適正なサービス提供**

宮崎水資源再生センターが担う「公衆衛生の維持向上」「公共水域等の水質保全」「地球環境保全への貢献」といった重要な役割を十分に理解し、周辺地域との調和を図ること。また、公共施設としての信用を損なうことのないよう適切に施設を管理し、安全で良質な公共サービスを適正かつ確実に提供すること。

**③ 周辺環境への配慮**

維持管理・運営期間中、処理場等の周辺環境を良好に保全するため、常に配慮を怠らない運用を徹底すること。

**④ 浸水対策および防災・減災対応の徹底**

雨水排水ポンプ場は内水氾濫を防ぎ、住民の生命・財産を守ると同時に、交通等の都市機能確保の上からも重要な施設です。洪水の氾濫対策としては、河川の堤防の強化や河道の掘削といった河川事業等により対策が講じられていますが、市街地の内水氾濫対策としては、下水道による対策が不可欠です。両者の適切な施策のもと、効率的な浸水対策を講じることが重要であることを十分理解し、施設の適正な維持・管理を行うこと。また、大雨等の緊急時には、市及び関係機関と密に協力・連携し、住民の安全確保に努めること。

**⑤ モニタリングの推進**

モニタリングは、委託期間中、契約図書に定められた業務を確実に遂行し、かつ、要求水準書及び技術提案書（ヒアリング結果を含む）で定める水準を達成しているか否かを確認するために実施するものです。併せて、モニタリングを通して施設の状態を良好に保ち、性能を十分

に発揮できる状態にすること、並びにその維持を目指すものです。この意図を踏まえ、自らの責任において誠実かつ着実にセルフモニタリングを推進し、その結果を遅滞なく市へ報告すること。

市はセルフモニタリングの報告も参考に定期的なモニタリングを行うこと。その際は、受託者に過度の負担とならないよう簡素化に努めること。また、年 1 回は第三者モニタリングを実施し、その結果の公表を行うこと。

**⑥ DX の推進**

最新技術の開発動向を常に把握し、市にとって最適な技術の導入及び有効な施策の提案を行うよう努めること。この提案に対して、市は積極的に協議に応じること。

**⑦ 広域連携の推進**

代表企業が他自治体において受託・実施する維持管理業務等を通じて、各構成企業が培ってきたノウハウ、知見及びネットワークを活用し、広域化・共同化の推進に関する可能性について研究し、市にとって有効な提案を行うよう努めること。この提案に対して、市は積極的に協議に応じること。

**⑧ 長期委託におけるコスト縮減の継続**

本業務は長期間にわたる事業であり、市財政への影響が大きいことに留意し、業務全般において継続的なコスト縮減に努めること。

**⑨ 市事業との円滑な協力体制の構築**

市が実施する関連事業についても本業務の一環という認識をもち、市と相互に協力しながら円滑な事業遂行に努めること。

**⑩ 迅速な報連相（報告・連絡・相談）の徹底**

業務期間中に予期せぬ支障や課題等が生じた場合は、速やかに市へ「報告・連絡・相談」を行い、適切な対応をとること。